

MV22 オスプレイ墜落事故に抗議する意見書

平成 28 年 12 月 13 日午後 9 時半ごろ、米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイが、空中給油訓練中に名護市東海岸に墜落、機体が破損し、乗員 5 名中 2 名が負傷する事故が発生した。事故現場は集落からも近く、一步間違えれば大惨事につながりかねず、憤りを感じる。

オスプレイに関しては、これまでもその安全性に関して疑問が多く、配備撤回を求めてきた。それにもかかわらずこのような重大事故を引き起こし、基地周辺住民だけではなく、県民全体に大きな不安を与え生活を脅かしている。それなのにローレンス・ニコルソン四軍調整官は、「住民や県民に被害を与えなかったことは感謝されるべき」と県の抗議に不快感さえあらわしている。このような高圧的な態度は、県民軽視であり、断じて容認できるものではない。

我々糸満市議会は、平成 24 年 6 月議会でMV22 オスプレイの沖縄配備計画に反対する意見書及び抗議決議を全会一致で可決し、平成 25 年 8 月に米軍HH-60 ヘリコプター墜落事故に抗議し、オスプレイの全機撤収を求める意見書及び決議を全会一致で可決してきた。それなのにこれまで県民の訴えに耳をかさず強硬配備し、県民が反対する夜間訓練やつり下げ訓練などを行う中で、このような墜落事故が発生したことは、まことに遺憾である。これまでも米軍機による事件・事故等に関しては、県議会を初め関係機関が関係要路にその都度嚴重に抗議し、事故原因究明と再発防止策を訴えてきたが、このような県民の安心・安全に配慮せず不安に陥れたことに憤りを禁じ得ない。

よって本市議会は、県民の不安をなくし県民の生命・財産を守る立場から、今回の事故に対し嚴重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

1. MV22 オスプレイの配備を直ちに撤回すること。
2. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年12月21日

糸 満 市 議 会

あて先：内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長、
外務省特命全権大使（沖縄担当）

MV22 オスプレイ墜落事故に抗議する決議

平成 28 年 12 月 13 日午後 9 時半ごろ、米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイが、空中給油訓練中に名護市東海岸に墜落、機体が破損し、乗員 5 名中 2 名が負傷する事故が発生した。事故現場は集落からも近く、一步間違えれば大惨事につながりかねず、憤りを感じる。

オスプレイに関しては、これまでもその安全性に関して疑問が多く、配備撤回を求めてきた。それにもかかわらずこのような重大事故を引き起こし、基地周辺住民だけではなく、県民全体に大きな不安を与え生活を脅かしている。それなのにローレンス・ニコルソン四軍調整官は、「住民や県民に被害を与えなかったことは感謝されるべき」と県の抗議に不快感さえあらわしている。このような高圧的な態度は、県民軽視であり、断じて容認できるものではない。

我々糸満市議会は、平成 24 年 6 月議会でMV22 オスプレイの沖縄配備計画に反対する意見書及び抗議決議を全会一致で可決し、平成 25 年 8 月に米軍HH-60 ヘリコプター墜落事故に抗議し、オスプレイの全機撤収を求める意見書及び決議を全会一致で可決してきた。それなのにこれまで県民の訴えに耳をかさず強硬配備し、県民が反対する夜間訓練やつり下げ訓練などを行う中で、このような墜落事故が発生したことは、まことに遺憾である。これまでも米軍機による事件・事故等に関しては、県議会を初め関係機関が関係要路にその都度嚴重に抗議し、事故原因究明と再発防止策を訴えてきたが、このような県民の安心・安全に配慮せず不安に陥れたことに憤りを禁じ得ない。

よって本市議会は、県民の不安をなくし県民の生命・財産を守る立場から、今回の事故に対し嚴重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

1. MV22 オスプレイの配備を直ちに撤回すること。
2. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成28年12月21日

糸 満 市 議 会

あて先：駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、米海兵隊太平洋基地司令官、在沖米国総領事